

逗子市 -Press Release-

2024 年 5 月 30 日

2024 年 6 月 5 日修正

逗 子 市

令和6年逗子市議会第2回定例会の招集について

令和6年6月6日開会予定の第2回定例会付議予定事件は、次のとおりです。

1 報 告

・報告第3号 予算の繰越しについて（一般会計 継続費の通次繰越し）（財政課）

令和5年度逗子市一般会計予算のうち、継続費により実施する学校施設整備事業について令和6年度に予算を繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定に基づき報告するもの

・報告第4号 予算の繰越しについて（一般会計 繰越明許費）（財政課）

令和5年度逗子市一般会計予算のうち、繰越明許費の設定をした人事管理経費ほか7事業について令和6年度に予算を繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するもの

・報告第5号 逗子市土地開発公社の経営状況の報告について（管財契約課）

逗子市土地開発公社の令和5年度の決算並びに令和6年度事業計画・予算及び資金計画について地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により報告するもの

・報告第6号 公益財団法人逗子市渡邊利三奨学金財団の経営状況の報告について（教育総務課）

公益財団法人逗子市渡邊利三奨学金財団の2023年度事業報告及び2024年度事業計画について地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するもの

2 議 案

・議案第33号 専決処分の承認について（令和6年度逗子市一般会計補正予算（第1号））

（財政課）

予算措置に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年4月23日付で、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの（補正額）歳入歳出とも4億7,087万9,000円の増額（補正後の総額234億5,339万円）歳入歳出予算の補正についての内容は次のとおり。
（歳出）

・【住民税非課税世帯等に対する生活支援金支給事業】国の経済対策として令和6年度に行われ

る定額減税において減税しきれないと見込まれる者に対する調整給付金等の給付を実施するための経費として4億7,087万9,000円を計上（社会福祉課）

（歳入）

- ・国庫支出金を所要の財源として措置するもの

・**議案第34号 逗子市子ども・子育て会議条例の一部改正について**（子育て支援課）

こども基本法（令和4年法律第77号）の施行に伴い、会議の所掌事項等について、改正の要あるため提案するもの

・**議案第35号 令和6年度逗子市一般会計補正予算（第2号）**（財政課）

（補正額）歳入歳出とも6億8,289万1,000円の増額（補正後の総額241億3,628万1,000円）

歳入歳出予算の補正についての主な内容は次のとおり。

（歳出）

- ・【人事管理経費】令和6年税制改革に伴う所得税定額減税及び児童手当の拡充に対応した給与支給、年末調整を実施するため、人事給与システムの改修に要する経費として436万9,000円を増額（職員課）
- ・【公共公益施設整備基金積立金】令和6年4月1日付けで廃止した、みんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金の残額相当額を公共公益施設整備基金へ積み立てるため、積立金4億8,745万1,000円を増額（財政課）
- ・【コミュニティ活動推進事業】コミュニティ助成事業助成金を活用し、自治会、町内会等における地域コミュニティ活動に対する助成に要する経費として140万円を増額（市民協働課）
- ・【予防接種健康被害調査・給付費】予防接種健康被害救済制度に基づき、対象者が負担した医療費等について、市が対象者へ給付するための経費として4,449万7,000円を増額（国保健康課）
- ・【成人等保健事業】令和6年度から定期接種となる高齢者新型コロナウイルスワクチン接種を実施するための経費として1億3,680万8,000円を増額（国保健康課）
- ・【道路台帳整備事業】道路台帳図、路線網図、基準点などのデータを公開型GISシステムに搭載可能な形式に変換するための業務委託に要する経費として332万2,000円を増額（都市整備課）
- ・【下水道事業会計繰出金】下水道事業会計補正予算（第1号）に伴い、繰出金58万3,000円を増額（財政課）
- ・【常備消防事務費】令和5年度末に退職者が生じたこと等により、警備人員に不足が生じることから、消防職員を採用するための採用試験に係る経費及び新採用職員へ貸与する防火衣及び被服一式を購入する経費として346万1,000円を増額（消防総務課）
- ・【消防団活動事業】コミュニティ助成事業助成金を活用し、消防団員の火災防ぎょ能力の向上及び市民の防災意識向上のため、火災体験できる訓練器材の購入に要する経費として100万円を増額（消防総務課）

（歳入）

- ・国庫支出金ほか所要の財源を措置するもの

・**議案第36号 令和6年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）**（財政課）

（補正額）歳入歳出とも342万5,000円の増額（補正後の総額64億6,872万5,000円）

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり。

(歳出)

- ・【一般管理事務費】マイナンバーカードと健康保険証の一体化に係るシステム改修などに要する経費として342万5,000円を増額（国保健康課）

(歳入)

- ・国庫支出金を所要の財源として措置するもの

・ **議案第37号 令和6年度逗子市下水道事業会計補正予算（第1号）** **（下水道課）**

収益的収入及び支出の補正についての内容は次のとおり。

- ・下水道事業会計の安定的な事業運営と業務の効率化を実現するため、新たに事業補佐業務を委託する必要がある、収益的収入は58万3,000円を、収益的支出は304万7,000円をそれぞれ増額するもの

本件に関するお問い合わせ先

※各議案の担当課にお尋ねください。

電話：046-873-1111（代表）

議案とりまとめ担当：総務部総務課